

## 被保険者が申請する場合

個人番号を利用する事務では、  
窓口で①「番号確認」と②「被保険者の確認」  
をしています。

### ①「番号確認」

下記、アからウのいずれかひとつで確認いたします。

ア 個人番号カード

イ 通知カード

ウ 個人番号が記載された住民票の写しなど

### ②「被保険者の確認」

下記、アまたはイにより確認いたします。

ア 1点で確認するもの

個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、  
身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳（顔  
写真付き）、在留カード、特別永住者証明書、官公署発行の顔  
写真付きの書類で氏名・生年月日・住所が記載されているもの

イ 2点で確認するもの

有効期限内の医療保険被保険者証又は資格確認書、年金手帳、  
児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、官公署発行の書類  
で氏名・生年月日・住所が記載されているもの

※介護保険関係の事務では、負担割合証、負担限度額認定証、  
社会福祉法人等利用負担軽減確認証も含まれます。

(注) 郵送の場合は、それぞれ確認するものの写しを添付してください。

## 申請代理人が申請する場合

個人番号を利用する事務では、  
窓口で①「代理権の確認」、②「申請代理人  
自身の本人確認」、③「被保険者の番号  
確認」をしています。

### ①「代理権の確認」

下記、アまたはイにより確認いたします。

ア 法定代理人：裁判所が発行する登記事項証明書

イ 任意代理人：委任状または申請者本人の被保険者証

### ②「申請代理人自身の本人確認」

下記、アまたはイにより確認いたします。

ア 1点で確認するもの

(代理人の)個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、  
パスポート、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保  
健福祉手帳（顔写真付き）、在留カード、特別永住者証明書、  
官公署発行の顔写真付きの書類で氏名・生年月日・住所が記  
載されているもの

イ 2点で確認するもの

(代理人の)有効期限内の医療保険被保険者証又は資格確認  
書、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、  
官公署発行の書類で氏名・生年月日・住所が記載  
されているもの

※介護保険関係の事務では、負担割合証、負担限度額認定証、  
社会福祉法人等利用負担軽減確認証も含まれます。

### ③「被保険者の番号確認」

下記、アからウのいずれかひとつで確認いたします。

ア 本人の個人番号カードまたはその写し

イ 本人の通知カードまたはその写し

ウ 本人の個人番号が記載された住民票の写しなど

(注) 郵送の場合は、それぞれ確認するものの写しを添付してください。